

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[2] 2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピ ル=3-フェノキシベンジルエーテル (別 名：エトフェンプロックス) 詳細環境調査・底質(単位：ng/g-dry) 地点ベース検出頻度：14/16(欠測等：2) 検体ベース検出頻度：35/43(欠測等：11) 検出範囲：nd~19 検出下限値範囲：0.048~0.21 検出下限値：0.14 要求検出下限値：7.5	秋田県	1	秋田運河 (秋田市)	2.3	3.9	5.5	0.13
	山形県	2	最上川河口 (酒田市)	1.1	3.2	1.1	0.061
	茨城県	3	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	0.14	nd	---	0.098
	千葉県	4	市原・姉崎海岸	2.7	2.2	2.4	0.21
	東京都	5	荒川河口 (江東区)	1.8	1.2	4.0	0.13
		6	隅田川河口 (港区)	16	13	12	0.13
	新潟県	7	信濃川下流 (新潟市)	7.7	---	---	0.084
	石川県	8	犀川河口 (金沢市)	2.0	2.1	---	0.059
	静岡県	9	天竜川 (磐田市)	---	---	---	---
	愛知県	10	名古屋港潮見ふ頭西	0.45	0.58	0.74	0.11
	京都市	11	桂川宮前橋 (京都市)	---	---	---	---
	大阪府	12	大和川河口 (堺市)	3.0	---	10	0.12
	大阪市	13	大川毛馬橋 (大阪市)	19	5.1	2.9	0.13
		14	大阪港	9.8	9.2	7.6	0.13
	和歌山県	15	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	nd	0.17	0.35	0.048
	山口県	16	徳山湾	nd	nd	nd	0.14
		17	萩沖	nd	nd	nd	0.056
	北九州市	18	洞海湾	0.40	0.84	0.72	0.13

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、
 「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) --- : 欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd : 不検出

(注5) ※ : 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」
 以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)

(注6) ※※ : アルキル基の炭素数別の検出下限値の合計値である。

(注7) アルキル鎖の炭素数が14から17までで、かつ、塩素数が4から9までのものの合計値を算出する際にはndを0として算出している。

(注8) ※※※ : 1地点ごとに3検体の測定を行うこととしているが、坂出港は1検体のみの測定であった。